

## 白山東児童館改修工事に伴う対応について

### 1 概要

白山東児童館は建設から約40年が経過しており、老朽化が進行していることから、施設改修工事を実施する。工事期間中においては、当該施設を休館するとともに、児童館及び育成室について次のとおり代替事業を実施する。

### 2 休館期間

令和7年7月から令和8年7月まで（予定）

※ 改修工事前後の準備期間を含む。

### 3 休館期間における児童館・育成室事業

#### (1) 白山東児童館

近隣物件（調整中）を賃借し、乳幼児活動等の一部事業を継続する。

#### (2) 白山東育成室

近隣の区有施設（現 誠之臨時育成室：白山1-29-11）を利用し、事業を継続する。

※ 誠之臨時育成室については、令和7年3月頃に（仮称）誠之第三育成室に移転する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和7年7月	代替施設へ移転
8月～令和8年6月	改修工事
令和8年7月	開設準備
8月	運営再開



休館期間